

2026 年 10 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 Sharing Innovations
代表者名 代表取締役社長 堤 貴寛
(コード番号：4178 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 西田 祐
(TEL. 03-6456-2451)

**株式会社 Sharing Innovations と株式会社 Orchestra Holdings の完全子会社との経営統合に関する
契約締結のお知らせ
～デジタルトランスフォーメーション (DX) 事業を 600 人規模に体制強化～**

株式会社 Sharing Innovations (以下「Sharing Innovations」といいます。) は、本日付の取締役会決議により、デジタルトランスフォーメーション (DX) 事業において、Sharing Innovations を吸収合併存続会社とし、Sharing Innovations の親会社である株式会社 Orchestra Holdings (以下「Orchestra Holdings」といいます。) の完全子会社である株式会社 SALTO (以下「SALTO」といいます。) 及び Orchestra Holdings の完全子会社である株式会社 ヴェス (以下「ヴェス」といいます。) の完全子会社である株式会社日本技研プロフェッショナルアーキテクト (以下「日本技研プロフェッショナルアーキテクト」といいます。) を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (以下「本吸収合併 (DX)」といいます。)、並びに、Sharing Innovations を吸収分割承継会社とし、ヴェスを吸収分割会社とするヴェスの SES 事業を Sharing Innovations に承継する吸収分割 (以下「本吸収分割 (DX)」といい、本吸収合併 (DX) 及び本吸収分割 (DX) を総称して、以下「本取引 (DX)」といいます。) を実施することを決定し、本日 Sharing Innovations 及び SALTO 間並びに Sharing Innovations 及び日本技研プロフェッショナルアーキテクト間の本吸収合併 (DX) に係る吸収合併契約 (以下「本吸収合併契約 (DX)」といいます。)、並びに Sharing Innovations 及びヴェス間の本吸収分割 (DX) に係る吸収分割契約 (以下「本吸収分割契約 (DX)」といいます。) を締結いたしました。

また、Sharing Innovations は、本日付の取締役会決議により、プラットフォーム (PF) 事業において、Orchestra Holdings の完全子会社である株式会社ランド・ホー (以下「ランド・ホー」といいます。) を吸収合併存続会社とし、Sharing Innovations の完全子会社である株式会社 G clef (以下「G clef」といいます。) を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (以下「本吸収合併 (PF)」といいます。) 及びランド・ホーを吸収分割承継会社とし、Sharing Innovations を吸収分割会社とする Sharing Innovations の PF 事業をランド・ホーに承継する吸収分割 (以下「本吸収分割 (PF)」といい、本吸収合併 (PF) 及び本吸収分割 (PF) を総称して、以下「本取引 (PF)」といい、また本取引 (DX) 及び本取引 (PF) を総称して、以下「本取引」といいます。) を決定し、ランド・ホー及び G clef 間の本吸収合併 (PF) に係る吸収合併契約 (以下「本吸収合併契約 (PF)」といい、本吸収合併契約 (DX) 及び本吸収合併契約 (PF) を総称して、以下「本吸収合併契約」といいます。)、並びにランド・ホー及び Sharing Innovations 間の本吸収分割 (PF) に係る吸収分割契約 (以下「本吸収分割契約 (PF)」といい、本吸収分割契約 (DX) 及び本吸収分割契約 (PF) を総称して、以下「本吸収分割契約」といいます。) を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本取引は、2026 年 8 月 25 日付「株式会社 Orchestra Holdings による株式会社 Sharing Innovations の完全子会社化に関する株式交換契約締結 (簡易株式交換) のお知らせ」においてお知らせした Orchestra Holdings と Sharing Innovations との間の株式交換 (以下「本株式交換」といいます。) の効力発生を前提に、本株式交換の効力発生を停止条件として実行する予定です。

記

1. 本取引の目的

2026年8月25日付「株式会社Orchestra Holdingsによる株式会社Sharing Innovationsの完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」のとおり、Sharing Innovations及びOrchestra Holdings（以下「両社」といいます。）は、人材確保の競争の激化や生成AIの活用の急速な進展が進むなど両社を取り巻く事業環境が大きく変化する中、グループ全体の企業価値を持続的に向上させるためには、従来以上に迅速かつ機動的な意思決定を行うとともに、グループ内の経営資源を一体的かつ効率的に活用することが必要であると判断し、2026年8月25日に株式交換契約を締結いたしました。両社は、本株式交換後の具体的な施策及びそれに基づき顕在化する主なシナジーとして、①開発・営業リソースの相互活用による受注競争力の強化、②人材・技術ノウハウの共有による開発品質及び生産性の向上、③顧客基盤の相互活用によるクロスセル及び収益機会の拡大、④上場維持に係る業務負担及びコストの削減等のその他のシナジーの4つの早期実現を目指しております。

両社は、これら本株式交換によるシナジーの最大化を目指すべく、本株式交換の効力発生日から早期に、Orchestra Holdings グループ内において合併・会社分割を含む組織再編を行うことに向けて、協議・検討を進めてまいりましたが、Orchestra HoldingsのDX事業において、システム開発を行うSharing Innovations、SALTO、日本技研プロフェッショナルアーキテクト及びヴェスのSES事業を統合することで、早期に①から③のシナジーの実現につながると判断いたしました。

また、Sharing InnovationsはPF事業において、BtoC向けに、チャットや電話で鑑定師に悩みを相談できる占いアプリ「ウラーラ」の運営を行っておりますが、BtoB向けに行うDX事業との事業面での連携は限定的となっております。Sharing Innovationsの完全子会社であるG clefもPF事業に属し、鑑定士のマネジメントを手掛けておりますが、同様に事業面の連携は限定的です。他方、Orchestra Holdingsの完全子会社であるランド・ホーでは、ゲームの開発・運営受託事業を手掛けており、プラットフォーム問わず、様々なジャンルにおけるゲーム開発の実績を有し、BtoC向けのPF事業との連携が見込めます。ランド・ホーにSharing InnovationsのPF事業及びG clefを統合することで、事業上の連携が加速すると判断いたしました。

2. 本取引の要旨

（1）デジタルトランスフォーメーション（DX）事業

① 本取引（DX）の日程

取締役会決議日	2026年10月13日（本日）
本吸収合併契約及び本吸収分割契約締結日 （Sharing Innovations、SALTO、日本技研プロフェッショナルアーキテクト、ヴェス）	2026年10月13日（本日）
臨時株主総会開催日（Sharing Innovations、SALTO、日本技研プロフェッショナルアーキテクト、ヴェス）	2026年11月30日（予定）
本取引の効力発生日	2026年12月1日（予定）

② 本取引（DX）の方式

本吸収合併（DX）は、Sharing Innovationsを吸収合併存続会社とし、SALTO及び日本技研プロフェッショナルアーキテクトを吸収合併消滅会社とする吸収合併であり、当該合併により、SALTO及び日本技研プロフェッショナルアーキテクトが営む事業をSharing Innovationsが承継し、SALTO及び日本技研プロフェッショナルアーキテクトは解散いたします。

本吸収分割（DX）は、Sharing Innovationsを吸収分割承継会社とし、ヴェスを吸収分割会社とするヴェスのSES事業をSharing Innovationsに承継する吸収分割であり、当該分割により、ヴェスのSES事業をSharing Innovationsが承継いたします。

③ 本取引（DX）に係る割当ての内容

本取引（DX）は、本株式交換の効力発生を前提に、本株式交換の効力発生を停止条件として実行する予定です。

本吸収合併（DX）の効力発生日において、Orchestra Holdings の完全子会社同士の合併であることから、無対価といたします。

本吸収分割（DX）の効力発生日において、Orchestra Holdings の完全子会社同士の会社分割であることから、無対価といたします。

④ 本吸収分割（DX）により増減する資本金

本吸収分割（DX）による Sharing Innovations の資本金の増減はありません。

⑤ 本吸収分割（DX）により承継する権利義務

本吸収分割（DX）において、Sharing Innovations は、ヴェスの SES 事業に関する資産、負債、雇用契約その他の契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を本吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。なお、Sharing Innovations がヴェスから承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

⑥ 本吸収分割（DX）の効力発生後の債務の履行の見込み

本吸収分割（DX）において、本吸収分割の効力発生以降における Sharing Innovations が負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

⑦ 本取引（DX）の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑧ 公平性を担保するための措置

下記「8. 支配株主との取引等に関する事項」に記載のとおり、公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じております。

（2）プラットフォーム（PF）事業

① 本取引（PF）の日程

取締役会決議日	2026 年 10 月 13 日（本日）
本吸収合併契約及び本吸収分割契約締結日 （Sharing Innovations、G clef、ランド・ホー）	2026 年 10 月 13 日（本日）
臨時株主総会開催日（Sharing Innovations、G clef、ランド・ホー）	2026 年 11 月 30 日（予定）
本取引の効力発生日	2026 年 12 月 1 日（予定）

② 本取引（PF）の方式

本吸収合併（PF）は、ランド・ホーを吸収合併存続会社とし、G clef を吸収合併消滅会社とする吸収合併であり、当該合併により、G clef が営む事業をランド・ホーが承継し、G clef は解散いたします。

本吸収分割（PF）は、ランド・ホーを吸収分割承継会社とし、Sharing Innovations を吸収分割会社とする Sharing Innovations の PF 事業をランド・ホーに承継する吸収分割であり、当該分割により、Sharing Innovations の PF 事業をランド・ホーが承継いたします。

③ 本取引（PF）に係る割当ての内容

本取引（PF）は、本株式交換の効力発生を前提に、本株式交換の効力発生を停止条件として実行する予定です。

本吸収合併（PF）の効力発生日において、Orchestra Holdings の完全子会社同士の合併であることから、無対価といたします。

本吸収分割（PF）の効力発生日において、Orchestra Holdings の完全子会社同士の会社分割であることから、無対価といたします。

④ 本吸収分割（PF）により増減する資本金

本吸収分割（PF）による Sharing Innovations の資本金の増減はありません。

⑤ 本吸収分割（PF）により承継する権利義務

本吸収分割（PF）において、ランド・ホーは、Sharing Innovations の PF 事業に関する資産、負債、雇用契約その他の契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を本吸収分割契約に定める範囲において承継いたします。なお、ランド・ホーが Sharing Innovations から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

⑥ 本吸収分割（DX）の効力発生後の債務の履行の見込み

本吸収分割（PF）において、本吸収分割の効力発生以降におけるランド・ホーが負担すべき債務については、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

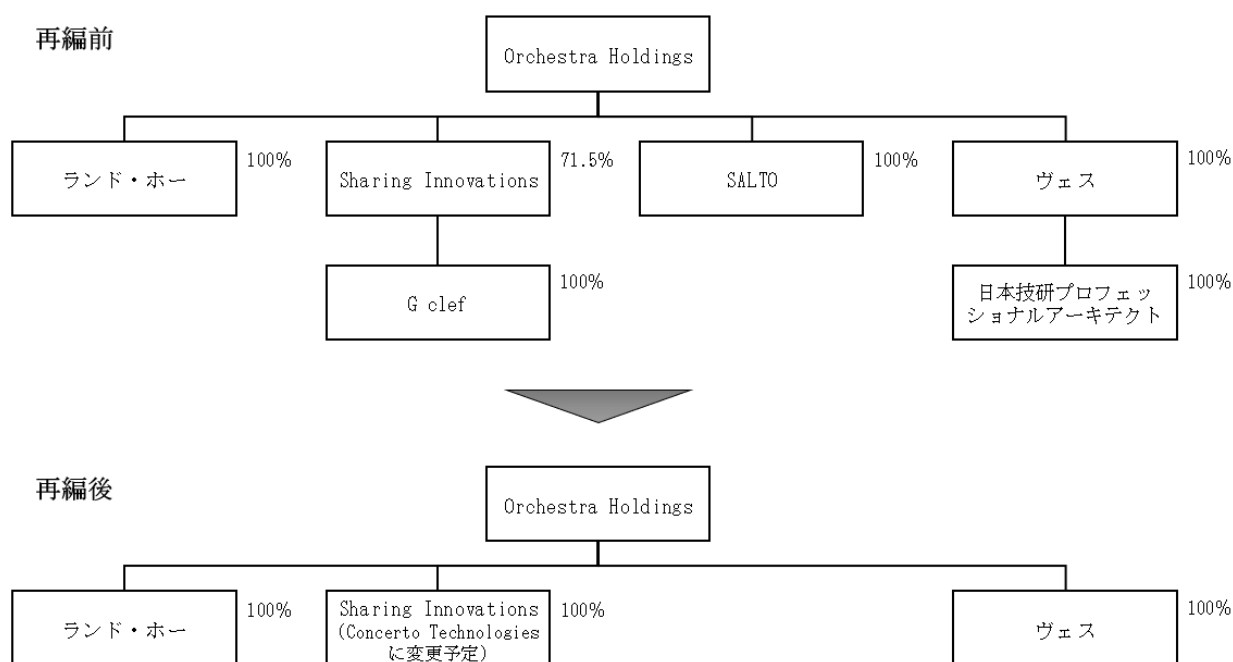
⑦ 本取引（PF）の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑧ 公平性を担保するための措置

下記「8. 支配株主との取引等に関する事項」に記載のとおり、公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じております。

3. 当事会社の資本関係図



※再編前は、本株式交換の効力発生前の10月13日現在の資本関係図となります

4. 本取引の当事会社の概要

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

		吸収合併存続会社・吸収分割承継会社・吸収分割会社		
(1)	名 称	株式会社 Sharing Innovations		
(2)	所 在 地	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堤 貴寛		
(4)	事 業 内 容	デジタルトランスフォーメーション事業、プラットフォーム事業		
(5)	資 本 金	436 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	2008 年 6 月 6 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	3,793,300 株 (2026 年 6 月 30 日現在)		
(8)	決 算 期	12 月末		
(9)	従 業 員 数	212 人 (連結) (2025 年 12 月 31 日現在)		
(10)	主 要 取 引 先	取引先との契約、取引の関係上、非開示とさせていただきます。		
(11)	主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行		
(12)	大株主及び持株比率 (2026 年 6 月 30 日 現在)	株式会社 Orchestra Holdings	71.46%	
		株式会社 SBI 証券	5.45%	
		芝井 敬司	2.18%	
		上田八木短資株式会社	1.30%	
		鈴木 昭久	0.93%	
		青山 泰長	0.84%	
		塩原 敏也	0.75%	
		野村證券株式会社	0.71%	
		鈴木 智博	0.59%	
		中嶋 康彦	0.58%	
(13) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
決 算 期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期	
純 資 産 額	1,448	1,585	1,609	
総 資 産 額	2,318	2,452	2,330	
1 株当たり純資産額 (円)	386.61	423.24	429.65	
売 上 高	5,057	5,169	4,458	
営 業 利 益	124	239	100	
経 常 利 益	126	235	93	
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	34	137	23	
1 株当たり当期純利益 (円)	9.09	36.60	6.40	
1 株当たり配当金 (円)	－	－	－	
(14) 当事会社間の関係				
	資 本 関 係	G clef は、Sharing Innovations の完全子会社であります。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	Sharing Innovations は、日本技研プロフェッショナルアーキテクト及びブランド・ホーヘシステム関連業務を委託しております。 Sharing Innovations は、ヴェスからシステム関連業務を受託しております。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	SALTO、日本技研プロフェッショナルアーキテクト、ヴェス及びブランド・ホーヘは Sharing Innovations と同一の親会社をもつ会社に該当いたします。		

(15)	承継する部門の 事業内容	SES 事業
(16)	承継する部門の 経営成績 (2025 年 12 月期)	売上高 987 売上総利益 222
(17)	承継する 資産、負債の項目 及び帳簿価額 (2026 年 8 月 31 日現在)	流動資産 — 固定資産 1,799 資産合計 1,799 流動負債 — 固定負債 1,374 負債合計 1,374 ※実際に分割する資産及び負債については、上記金額に本会社分割の 効力発生日までの増減を加除した金額となります。
(18)	分割する部門の 事業内容	プラットフォーム事業
(19)	分割する部門の 経営成績 (2025 年 12 月期)	売上高 396 営業利益 52
(20)	分割する 資産、負債の項目 及び帳簿価額 (2026 年 8 月 31 日現在)	流動資産 4 固定資産 11 資産合計 16 流動負債 23 固定負債 — 負債合計 23 ※実際に分割する資産及び負債については、上記金額に本会社分割の 効力発生日までの増減を加除した金額となります。

	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社	吸収分割会社
(1) 名 称	株式会社 SALTO	株式会社日本技研プロ フェッショナルアーキ テクト	株式会社ヴェス
(2) 所 在 地	東京都新宿区新宿二丁 目 8 番 6 号 KDX 新宿 286 ビル 7 階	東京都新宿区西新宿七 丁目 22 番 35 号 西新 宿三晃ビル 3 F	東京都渋谷区恵比寿四 丁目 20 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 CEO 松山 純輝	代表取締役社長 南 嘉保	代表取締役社長 中村 慶郎
(4) 事業内容	システム開発事業	ソフトウェア開発事業	ソフトウェア品質検証 事業 ソフトウェア開発事業
(5) 資 本 金	10 百万円	90 百万円	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2015 年 9 月 16 日	2006 年 6 月 28 日	2003 年 7 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	120 株 (2026 年 6 月 30 日現在)	64 株 (2026 年 6 月 30 日現在)	200 株 (2026 年 6 月 30 日現在)
(8) 決 算 期	8 月末	12 月末	12 月末
(9) 従 業 員 数	156 人 (2026 年 6 月 30 日現在)	132 人 (2026 年 6 月 30 日現在)	219 人 (2026 年 6 月 30 日現在)
(10) 主 要 取 引 先	取引先との契約、取引の関係上、非開示とさせていただきます。		

(11)	主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行	－	－
(12)	大株主及び持株比率 (2026年6月30日現在)	株 式 会 社 Orchestra Holdings 100%	株式会社ヴェス 100%	株 式 会 社 Orchestra Holdings 100%
(13)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
SALTO				
	決 算 期	2023 年 8 月期	2024 年 8 月期	2025 年 8 月期
	純 資 産 額	93	141	230
	総 資 産 額	478	652	759
	1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	878, 717. 45	1, 240, 203. 28	2, 018, 426. 68
	売 上 高	2, 043	2, 050	2, 265
	営 業 利 益	6	16	116
	経 常 利 益	22	69	126
	当 期 純 利 益	13	48	88
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	116, 040. 95	421, 485. 83	778, 223. 39
	1 株 当 たり 配 当 金 (円)	－	－	－
日本技研プロフェッショナルアーキテクト				
	決 算 期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2025 年 12 月期
	純 資 産 額	284	266	297
	総 資 産 額	402	445	446
	1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	4, 451, 566. 52	4, 157, 023. 52	4, 652, 029. 56
	売 上 高	797	842	680
	営 業 利 益	41	△2	41
	経 常 利 益	40	△11	42
	当 期 純 利 益	27	△18	31
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	430, 748. 11	△294, 543. 00	495, 006. 05
	1 株 当 たり 配 当 金 (円)	－	－	－
ヴェス				
	決 算 期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
	純 資 産 額	456	501	584
	総 資 産 額	790	905	2, 294
	1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2, 283, 818. 62	2, 509, 424. 81	2, 920, 025. 76
	売 上 高	1, 043	2, 176	2, 496
	営 業 利 益	△131	77	126
	経 常 利 益	74	69	118
	当 期 純 利 益	38	45	82
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	191, 967. 92	225, 606. 20	410, 600. 95
	1 株 当 たり 配 当 金 (円)	－	－	－

(注) 日本技研プロフェッショナルアーキテクトの直前事業年度は、決算期変更に伴い 2025 年 4 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までの9か月間です。また、ヴェスの 2023 年 12 月期は、決算期変更に伴い 2023 年 4 月 1 日から 2023 年 12 月 31 日までの9か月間です。

		吸収合併存続会社 ・吸収分割承継会社		吸収合併消滅会社	
(1)	名 称	株式会社ランド・ホー		株式会社G clef	
(2)	所 在 地	東京都大田区西蒲田八丁目4番4号		東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塚本 昌信		代表取締役社長 中村 慶郎	
(4)	事 業 内 容	スマートフォンゲーム、コンシューマーゲームの開発・運営受託		プラットフォーム事業	
(5)	資 本 金	60 百万円		500 千円	
(6)	設 立 年 月 日	1999 年 6 月 10 日		2017 年 4 月 28 日	
(7)	発 行 済 株 式 数	1,280,000 株(2026 年 6 月 30 日現在)		20 株 (2026 年 6 月 30 日現在)	
(8)	決 算 期	12 月末		12 月末	
(9)	従 業 員 数	104 人 (2026 年 6 月 30 日現在)		0 人 (2025 年 12 月 31 日現在)	
(10)	主 要 取 引 先	取引先との契約、取引の関係上、非開示とさせていただきます。			
(11)	主 要 取 引 銀 行	城南信用金庫 日本政策金融公庫 株式会社三井住友銀行		みずほ銀行	
(12)	大株主及び持株比率 (2026 年 6 月 30 日現在)	株 式 会 社 Orchestra Holdings 100%		Sharing Innovations 100%	
(13)	最近3年間の経営成績及び財政状態				
ランド・ホー					
	決 算 期	2024 年 5 月期		2024 年 12 月期	
	純 資 産 額	67		46	
	総 資 産 額	539		514	
	1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	56.38		38.59	
	売 上 高	1,296		765	
	営 業 利 益	△199		△16	
	経 常 利 益	△203		△18	
	当 期 純 利 益	△308		△21	
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	△256.72		△17.80	
	1 株 当 た り 配 当 金 (円)	—		—	
G clef					
	決 算 期	2023 年 12 月期		2024 年 12 月期	
	純 資 産 額	2		2	
	総 資 産 額	13		13	
	1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	104,009.55		123,342.65	
	売 上 高	104		105	
	営 業 利 益	△0		0	
	経 常 利 益	△0		0	
	当 期 純 利 益	△0		0	

1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	△15,208.9	19,333.1	13,599.25
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	—	—	—

(注) ランド・ホーの2024年12月期は、決算期変更に伴い2024年6月1日から2024年12月31日の7か月間です。

5. 本取引後の状況

本取引による Sharing Innovations の本店所在地、事業内容、資本金及び決算期の変更は予定しておりませんが、商号及び代表者の役職・氏名の変更を予定しております。商号は、株式会社 Concerto Technologies と変更する予定です。代表者は、Orchestra Holdings 代表取締役の中村慶郎が就任する予定です。純資産及び総資産については、現時点では確定しておりません。

本取引 (PF) によるランド・ホーの商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更は予定しておりません。

6. 会計処理の概要

本取引は、共通支配下の取引に該当する見込みです。

7. 今後の見通し

本件が Sharing Innovations に与える影響等については、現時点で確定しておりません。今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

8. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

SALTO、日本技研プロフェッショナルアーキテクト、ヴェス及びランド・ホーは、ともに Orchestra Holdings の子会社であることから、本日時点の資本関係を前提とすると、本取引は Sharing Innovations にとって支配株主との取引等に該当いたします。

Sharing Innovations は、2026年3月26日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「当社グループと支配株主との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行うため、「関連当事者取引管理規程」に従い、第三者との取引条件と比較し、Orchestra Holdings からの独立性の観点から踏まえ当該取引の合理性・条件の妥当性を検証したうえで取引内容等の条件概要を取締役会で承認した上で、規定された手続きに則り行っております。」と示しております。

また、本取引につき、Sharing Innovations は、以下 (2) 「公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」に記載のとおり、その公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じております。

したがって、本取引は、上記の Sharing Innovations の「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合していると判断しております。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本取引は、本日時点の資本関係を前提とすると、Sharing Innovations にとって支配株主との取引等に該当することから、Sharing Innovations は、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であると判断し、その取締役会において、本取引に関する諸条件について慎重に協議・検討し、さらに以下に記載の措置を講じることにより、公正性を担保し、利益相反を回避した上で判断しております。

- ① Sharing Innovations における独立性を有する特別委員会の設置及び特別委員会からの答申書の取得
 - i. 設置等の経緯

本取引は本株式交換の効力発生を条件に実施されるものであるところ、本取引の各効力発生日においては、Sharing Innovations は Orchestra Holdings の完全子会社であり Sharing Innovations に少数株主は存在せず、また、各効力発生日において、本取引の全当事者は Orchestra Holdings の完全子会社であることから、本取引はいずれも無対価で実施されます。したがって、本取引は Sharing Innovations の少数株主に不利益を生じさせるものではないとも考えられますが、本日時点の資本関係を前提とすると、本取引は Sharing Innovations にとって支配株主との取引等に該当することから、Sharing Innovations は、本取引に関する具体的な検討を開始するに際し、Sharing Innovations の取締役会において、本取引を行う旨の決定をすることが Sharing Innovations の少数株主にとって不利益でないといえるかどうかについての意見を取得することを目的として、2026 年 9 月 18 日に、Orchestra Holdings 及び本取引の成否からの独立性を有しており、かつ、東京証券取引所に独立役員として届け出ている Sharing Innovations の社外取締役である水谷健彦氏及び上村紀夫氏、並びに社外監査役（常勤監査役）である富田直樹氏の 3 名により構成される特別委員会（以下「本特別委員会」といいます。）を設置いたしました。なお、富田直樹氏については、2019 年 7 月まで Orchestra Holdings に在籍しておりましたが、同社に在籍していた当時、内部監査室に所属しており、業務の執行には含まれない業務執行部門の監査に従事していたこと、2019 年 3 月に Sharing Innovations の監査役に就任し、監査役就任後相当期間が経過していること、現在富田直樹氏と Orchestra Holdings との間に人的関係、資本関係、取引関係は存在せず、Orchestra Holdings の影響力は及んでいないことから、本特別委員会の委員として求められる独立性に問題はないと判断し、公認会計士としての財務及び会計に関する高い知見を有することを考慮して、本特別委員会の委員として選任いたしました。

また、Sharing Innovations は、本特別委員会に対して、本取引を行う旨の決定をすることが Sharing Innovations の少数株主にとって不利益でないといえるかどうかについて諮問いたしました（当該諮問事項を、以下「本諮問事項」といいます。）。加えて、Sharing Innovations の取締役会は、本諮問事項の諮問にあたり、本取引に関する Sharing Innovations の取締役会の意思決定は、本特別委員会の判断内容を最大限尊重して行うこと及び本特別委員会が本取引が妥当でないと判断したときには Sharing Innovations の取締役会は本取引を実施しないこととすることを決議しております。

ii. 検討の経緯

本特別委員会は、2026 年 9 月 28 日から 2026 年 10 月 9 日までに、合計 3 回にわたって開催したほか、委員会外においても、電子メール等を通じて、情報収集を行い、必要に応じて随時協議等を行う等して、本諮問事項について、慎重に検討を行いました。

その上で、本特別委員会は、①本取引の目的及び両社が本取引により達成を企図している事項の確認するため、Sharing Innovations に対するヒアリングを実施し、また、②本取引の目的及び両社が本取引により達成を企図している事項を阻害する要因等がないことの確認をするため、SALT0、日本技研プロフェッショナルアーキテクト、ヴェス、ヴェスの子会社である株式会社ケーウェイズ及びランド・ホーに対して、2026 年 9 月 25 日に質問状の送付を行った上で、回答を受領しました。なお、本取引は本株式交換の効力発生を条件に実施されるものであるところ、本取引の各効力発生日においては、Sharing Innovations は Orchestra Holdings の完全子会社であり、Sharing Innovations に少数株主は存在せず、また、各効力発生日において、本取引の全当事者は Orchestra Holdings の完全子会社であり、本取引はいずれも無対価で実施されることから、本特別委員会は、本取引に係る交渉過程の手続（合併比率等に係る算定機関選定の経緯、決定プロセスにおける社外取締役又は社外監査役の関与等）及び対価の公正性については、その検討の対象とはしておりません。

iii. 判断内容

本特別委員会は、以上の経緯の下で、本諮問事項について慎重に協議及び検討を行った結果、委員全員の一致で、2026 年 10 月 9 日付で、本取引は本株式交換の公表後に検討が開始された本株式交換とは別個独立の取引であるところ、本取引の効力発生は本株式交換の効力発生を停止条件としており、かかる条件が維持されている限り、Sharing Innovations には少数株主が存在しない状態で効力が生じるものであり、また、本取引の目的及び両社が本取引により達成を企図している事項に、Sharing

Innovations の従前の事業施策と整合しない点や不合理な点は認められず、また、それらを阻害等する要因等も見受けられないことから、Sharing Innovations の少数株主に対して不利益を生じさせるものではない旨の答申書を Sharing Innovations の取締役会に対して提出しております。

② Sharing Innovations における、利害関係を有しない取締役全員の承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見

Sharing Innovations は、本特別委員会から入手した答申書及びその他の関連資料を踏まえ、本取引が Sharing Innovations の企業価値の向上に資するか否かについて慎重に協議・検討を行った結果、本日付の Sharing Innovations の取締役会において、その全員一致により本吸収合併契約（DX）、本吸収分割契約（DX）、本吸収合併契約（PF）、本吸収分割契約（PF）を締結することを決議しております。また、当該取締役会においては、Sharing Innovations の監査役全員がいずれも当該決議を行うことについて異議がない旨の意見を述べております。なお、Sharing Innovations の取締役のうち、柳徑太氏については、2019 年 1 月頃まで Orchestra Holdings の取締役に就任しておりましたが、Sharing Innovations への転籍後相当期間が経過しており、Orchestra Holdings の影響力は及んでいないものと判断したことから、本取引に係る Sharing Innovations の取締役会の審議及び決議には参加しております。また、Sharing Innovations の監査役のうち、富田直樹氏については、2019 年 7 月まで Orchestra Holdings に在籍しておりましたが、Sharing Innovations の監査役就任後相当期間が経過しており、Orchestra Holdings の影響力は及んでいないものと判断したことから、本取引に係る Sharing Innovations の取締役会に参加しております。

（3）当該取引等が少数株主によって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

Sharing Innovations は、上記（2）「公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」の①「Sharing Innovations における独立性を有する特別委員会の設置及び特別委員会からの答申書の取得」に記載のとおり、本特別委員会を設置して、本諮問事項について諮問し、本特別委員会から、2026 年 10 月 9 日付で、本取引は本株式交換の公表後に検討が開始された本株式交換とは別個独立の取引であるところ、本取引の効力発生は本株式交換の効力発生を停止条件としており、かかる条件が維持されている限り、Sharing Innovations には少数株主が存在しない状態で効力が生じるものであり、また、本取引の目的及び両社が本取引により達成を企図している事項に、Sharing Innovations の従前の事業施策と整合しない点や不合理な点は認められず、また、それらを阻害等する要因等も見受けられないことから、Sharing Innovations の少数株主に対して不利益を生じさせるものではない旨の答申書を受領しました。

以 上